

事務執行状況点検評価報告書

令和元年度事務事業分

紀美野町教育委員会

はじめに

紀美野町教育委員会では、本町長期総合計画において、“子育て・教育のまちづくり”を支える柱に、「学校教育を充実し、次世代を育成します」と「生涯学習と文化・スポーツ活動の環境を整えます」を掲げ、それぞれ具体的な事務事業に取り組んでいる。

これらの事務事業を推進するに当たり、随時点検評価を行い、その結果に関し、報告書を作成した。

令和元年度に実施した事業について次のとおり点検・評価を行い、その結果を報告書にまとめた。

令和2年8月

紀美野町教育委員会

点検・評価等について

I. 実施根拠

点検・評価の実施については、教育委員会の責任の明確化や体制の充実等を図るべく、紀美野町教育委員会評価等実施要綱に基づき実施した。

II. 評価等の対象

評価の対象は総合計画に基づいて、前年度に実施した事業のうち主なものについて評価をいただいた。

III. 点検・評価の方法

点検および評価に際し、必要性、効率性、有効性、公平性等の観点から分析し、それぞれの項目別に5段階評価、「5:的確」「4:良好」「3:妥当」「2:要検討」「1:要改善」で表した。評価の今後の方向性として「廃止」「見直し」「休止」「継続」「拡大」の5つの方向性で示した。評価の客観性を確保するため、教育委員会評価委員会を設け、外部の立場から評価方法や観点などについてご意見ご助言をいただいた。

評価委員の氏名	橋戸 常年	紀美野町小畑
	松尾 詩朗	紀美野町三尾川
	西峯 正明	紀美野町小畑

Ⅳ. 評価等の結果

教育委員会の総合評価の結果は、次のとおりである。

(1) 評価の判定別事務事業数

評 価	5	的 確	十分に成果を発揮している	8
	4	良 好	ほぼ成果を発揮している	34
	3	妥 当	おおむね成果が上がっている	7
	2	要検討	成果が上がっているとは言えず要検討	
	1	要改善	成果がほとんど上がっておらず見直しが必要	

(2) 今後の方向性別事務事業数

方 向	廃止	見直し	休 止	継 続	拡 大
事業数				47	2

Ⅴ. まとめ

今後の事務事業について、事務事業の目的、必要性等を踏まえ、常に問題意識を持って事務事業の遂行に当たる必要がある。児童数・生徒数が減少する中で、学校の教育環境の充実に努める。また、厳しい経済状況が続く中、行財政改革により財政の健全化が求められているため、今後実施される事業の優先度や緊急度等を勘案し、計画的、重点的な事業実施に努める必要がある。

点検・評価結果

学校教育

1. 教育委員会事業

目的： 教育行政について審議を図り、教育行政の具体的な施策推進を図る。

内容： 教育委員会の委員の構成は、性別では男性3人、女性1人となっている。

教育委員会の開催、学校訪問、研修会、情報交換会等の参加。町内小中学校の各研究会に参加し、成果の状況確認をする。令和元年度は教育委員会を7回(内2回は臨時会)教育委員会を開催した。

教育委員による中学校への学校訪問を実施し、学校の現状や課題について意見を交換した。

令和元年度から翌年度に向けての異動はなく、男女構成も変わらずとなっている。

判定： 5 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：言うまでもなく、教育委員会事業は、町内に住む子供からお年寄りまでの、さまざまな学習や活動、交流を対象とした営みです。したがって、教育委員4人の構成が、性別、年齢、職業なども考慮されており、さまざまな分野からの意見が反映されているものとなっています。

教育委員会議については、定例と臨時委員会を数多く(計7回)もち、内容も本町の教育を高めるものとなっています。また、今年度は町内中学校への学校訪問を実施するとともに、各学校の研究発表会等への出席を通して、各学校の現状や課題について深く認識され、適切な助言等をされていることはたいへん意義のあることだと高く評価します。

今後とも、紀美野町の教育活動推進のため、町関係機関などとの連携を深めながら、各委員におかれましては、一層研修を深められ、委員会事業がより実のあるものにしていただければと思います。

課題・ 方向性：定例会とともに、委員会への上程内容及び委員の日程等を調整し、必要に応じて委員会を開催する。また、令和元年度の中学校への学校訪問に引き続き、小学校への学校訪問を行う。学校行事等への参加も企画する。

2. 校長会・教頭会事業

目的： 町学校教育基本方針の重点目標「よい校風の樹立」の具現化および県教育委員会との連絡調整を図る。

内容： 事業実施にあたる留意点等の周知並びに各学校教育活動の見直しと改善を進めるための情報交流を図る。

県教育委員会との連絡調整および指導伝達を行う。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：校長会・教頭会が定期的にもたれていることは、町教育目標の具現化に向けて欠かせないことです。また、さまざまな指導伝達を受けることにより、各校の教育実践をより確かなものにしていきます。

また、近年学校におけるいじめ・事故・事件が増加の傾向にあるなか、それぞれの学校が抱える諸課題などについて、率直に協議し合い、より望ましい解決策を探りながら、一層町学校教育の充実発展に寄与できるよう願っています。

課題・方向性：開催時期・主催は校長会・教頭会となっている。開催時期がそれぞれ独自に計画されているため、各課・センターの事業実施時期との調整が難しいが、極力適時に開催できるようにしている。校長会は教育課が毎回出席、教頭会は必要に応じて教育課担当が出席し、協議や指導伝達を行っている。年々指導伝達事項が増加する一方で、伝達内容を整理・精選することで、確実に指導伝達できるようにし、それぞれの学校の取り組みを参考とし合える情報交換の時間をしっかりと確保していくことが課題である。

3. 学力向上推進事業

目的：学校全体および教師による教科・領域の指導方法や効果の向上を図る。

内容：県の「学力向上推進」の主旨に基づき、町内全小中学校で、授業改善・補充学習への手立てについて、すべての教職員で実践し、個々はもちろん全体的な指導力の向上が図れるように取り組んだ。これらの研究実践を支援するために、補助金を交付した。また、学校規模の適正化によって、共に学び合える仲間が増え、子供たちの学習意欲の向上、さらには学力向上に期待をし、将来的な統合を視野に入れたアンケートを実施した。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：県の「学力向上推進」の主旨に基づき、町内あげてその授業改善や指導法の工夫に取り組まれていることは大変頼もしいかぎりです。ともあれ、教職員が一つになって課題に向かうことが重要です。そのための「システムづくり」を目指していることは的確です。

学習指導要領の新しい学力観（「主体的な学び」「仲間との学び」「より深い学び」）などについて、具体的に研究を深めながら実践に移していったほしいと思います。

一気に学力向上の成果をみることはできませんが、各校が授業実践を核に、補充学習や宿題の出し方・量などの情報交換を行うなど、子供たちが「よくわかった」「勉強が楽しい。」などの明るい声が聞かれるようにすることかと考えます。

さらに、各校にエアコンが設置されたことで、夏休み中の補充学習などゆとりのある学習指導の時間が確保されることを期待します。

課題・方向性：補充的な学習や発展的な学習、特別支援を要する子供への配慮を視点とした授業改善のための取り組みを進めている。各校が作成している「学力向上推進プラン」に基づき、各校独自の研究実践を行い、授業改善や補充学習のための手立てについて教職員全体で研究・研修を進め、お互いに切磋琢磨することで指導力を向上させ、学校教育のより一層の充実を図る。

4. 学校規模の適正化

目的：児童・生徒にとっての最適な学習環境について協議し、町内小中学校の適正規模・適正配置を図る。

内容： 美里中学校全生徒および保護者並びに下神野小学校および小川小学校4年生以上の児童および保護者を対象として、各学校の将来像についてのアンケートを実施した。また、総合教育会議を2回開催し、学校の適正規模・適正配置等の将来像について協議を行った。

評価委員の意見：児童生徒数が急激に減少するなか、本町における教育現場の最優先課題ともいえる本事業が具体化に向けて動き出したことを評価したいと思います。子供たちの成長過程において、取り巻く集団からの影響には計り知れないものがあると考えます。大人の責任として、また地域ぐるみの課題として児童生徒保護者と一緒に、事業の推進に当たっていただきたいと思います。

判定： 4 今後の方向性： 継続

課題・方向性：文部科学省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引および紀美野町学校規模の適正化検討委員会の答申に基づき、紀美野町の学校の適正規模・適正配置を図る。また、紀美野町の中学校の今後について考える協議会を立ち上げ、統合についての検討をしていく。学校規模の適正化には地域住民や保護者との合意形成も必要である。

5. 適応指導事業(不登校児童生徒)

目的： 不登校等の児童生徒並びにその保護者に対する教育相談による支援と、引きこもりからの改善途上にある別室登校の児童生徒の学習支援を図る。

内容： 県教育委員会より野上小学校、下神野小学校、野上中学校および美里中学校へスクールカウンセラーが配置され、年間91日の教育相談日を設けた。教育相談は、保護者並びに学級担任等に対する間接的なものと、別室登校生徒への直接的なカウンセリングおよびケース会議への参加を実施している。加えて、教育委員会を拠点としてスクールソーシャルワーカーが配置され、年間50日のスクールソーシャルワークを行い、各校の要請により、ケース会議や保護者との面談による専門的な助言を行った。ケース会議には、担当地区保健師も参加して共通理解し、保健福祉課と教育課が連携して、必要に応じて保護者面談や家庭訪問を行い、保護者に寄り添えるようにした。また、学校教育支援員を4小中学校に配置(町内1中学校へは、県による支援員を配置)し、不登校および別室登校児童生徒に対する個別的な学習保障として活用した。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：不登校児童に対して、4小中学校にスクールカウンセラーが配置され、年間91日もの教育相談日が設けられたことに加えて、50日ものスクールソーシャルワーカーによるソーシャルワークが行われたことは、頼もしいかぎりです。何より専門的な助言や指導により、担任・子供はもちろん保護者との信頼関係が生まれるなど、一人一人の多様な課題に対応した切れ目のない支援体制となったことは大変ありがたいことです。

それぞれの子供は、それぞれさまざまな特性を持っています。児童生徒の実態を外面・内面から細やかに把握しながら、児童生徒に寄り添った取り組みが望まれます。

今後とも、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの支援のうえで、地域住民や学校、家庭などとの連携を強化し、組織的計画的な支援体制が整えられ、事業が実施されるよう願っています。

課題・方向性： 4 小中学校にスクールカウンセラーが設置され、年々相談件数が増加している。

これは、児童・保護者の教育課題に対応できているものと考えられる。また、スクールソーシャルワーカーが配置され、学校に対し関係機関との連携や専門的知見による助言も行えるようになった。また、各校でのケース会議にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、保健師が参加することで、連携が密になり、一貫した対応が取れるようになった。

学校教育支援員等の活用では、野上中学校・美里中学校で学校外施設に不登校生徒が通えるシステムに取り組んだ。個々の生徒に対応できる環境整備は試行錯誤を要するため、さらに、青少年センター関連施設や生涯学習関連施設の柔軟な活用を図る必要がある。

福祉的なサービスの利用など自立支援に向け、町保健福祉課との連携を更に強化していくため、連携組織「はぐみ会」の活用をより一層図っていく。

6. 特別支援教育の充実

目的： 通常の学級も含めた教育活動全体を対象として、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導および支援の充実および、障害のある児童生徒が、その特性に応じた十分な教育が受けられるよう、切れ目ない指導・支援の充実を図る。

内容： 特別な支援を要する児童生徒の教育課程編成・実施において中心的役割を担う校内委員会およびコーディネーターを校務分掌に位置づけ、全職員の理解のもとに、個々の発達課題に応じた学習環境整備に努めている。指導にあたっては、個々の障害および困難な状況に応じた個別の教育支援計画をもとに、指導目標・内容を明確にして具体的な実践を検証している。また、様々な交流を通して社会性を身に付けさせるためにも特別支援学級に在籍する児童生徒と通常学級に在籍する児童生徒との交流および共同学習を必要に応じて設定している。他にも通常学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等の軽度発達障害をもつ児童生徒や集団への不適応により特に配慮すべき児童生徒の指導にあたっては、保護者や保健師からの情報と指導困難に陥る場面や状況での経過観察をもとに、校内委員会等により教職員の共通理解を図るとともに、学校全体で特別支援教育の視点を重視した効果的な指導方法の充実を図っている。これまで障害のある児童生徒がその特性に応じた十分な教育が受けられるよう、切れ目ない指導支援を充実させるために義務教育から高等学校への引き継ぎ資料として「つなぎ愛シート」(個別の教育支援計画)を活用していたが、令和2年度より就学前から義務教育段階への「つなぎ愛シート」を活用した円滑な引き継ぎに取り組むことになっている。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：どの学校においても特別な指導を要する児童生徒が在籍し、その数も増加している傾向にあります。町内のそれぞれの学校において、一人一人が大切にされ、全ての子供たちが楽しく学び合う「わかる・できる」授業をめざし研鑽され実践されていることは誇りであり、感謝するところです。

今後も町就学指導委員会の専門的な判定や助言を尊重するとともに、保護者や関係者との連携を図りながら子供たちそれぞれの教育環境を充実させる事業として推進されることを願います。

課題： 特別支援学級や通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒数が増加し、指導の困難さも増加しつつある。校内委員会やケース会議等で指導方法の改善について十分協議されてはいるが、教員の専門性向上をはじめとした、地域における特別支援教育充実のために、センター的機能を果たしている特別支援学校との連携をより一層深めていく。

7. 就学援助事業

目的： 児童生徒の教育機会の均等を保障し、義務教育の円滑な実施を図る。

内容： 教育委員会へ学校を通じて保護者より申請書が提出され、審査の上認定を行う。認定された保護者に、学用品費等の就学上必要な経費の一部を、給食費については実費を援助支給する。また、児童生徒の修学旅行にかかる経費を援助支給する。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：教育の機会均等を保障するために、広報や学校を通じて、個々の就学援助申請を適切に処理されていることは好ましいことと考えます。また「認定基準については、市町村によって異なる」ので、本町においても十分精査して認定して欲しいと考えます。

近年「子供の貧困家庭」が増加していると言われるなど、保護者の家庭事情が変化著しい中、学校、地域および関係機関との連携を密にしながら、子供たちの就学に万全を期すよう支援されることを望みます。

課題・方向性：今後も、学校や民生児童委員と連携しながら、適切な運用をしていきたい。

8. 学校給食事業

目的： 学校給食が児童および生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で、学校における食育の推進を図る。

内容： 小学校においては2校が自校方式で実施しており、小川小学校は野上小学校で作ったものを、野上中学校・美里中学校は下神野小学校で作ったものをそれぞれシルバー人材センターで委託配送を行っている。地場産の食材を多く取り入れた献立にし、正しい食習慣を身に付けるよう配慮するなど給食を食育として位置付けるよう心掛けている。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：学校給食が児童生徒の心身の健全な発達に資するものとして、全小・中学校で実施され、それを「食育」と関わらせていこうとしていることは高く評価できるものです。

地産地消を推進したり、学校園での作物を献立に取り入れたりすることなどは、食することへの喜びとともに、それまで関わった人たちへの感謝の心を抱かせるものです。

しかし、現状での課題も見逃せません。厨房機器の老朽化、調理員の不足などは、喫緊の問題だと考えます。また、食品の管理をはじめ、食物アレルギーへの対応など、配慮しなければならないことがたくさんあります。「食」は一つ間違えば生命にかかわるからです。

今後とも、「給食センター」設立の検討とともに「食」の安全、安心への配慮、さらに質の高い食の提供を願っています。

課題・方向性：給食調理場・厨房機器が老朽化し、修理箇所が年々多くなってきた。

町職員が少なく臨時職員を採用しているが、調理員の確保が厳しいのが現状である。

今後は、給食調理場の在り方を検討しつつ、食品の安全管理、調理作業の円滑化、衛生管理の徹底等、充実した給食を継続して提供できるよう努めていく。

9. 学校施設整備事業

目的： 児童生徒および教職員等が、最適な学校環境の中で生活を送り、充実した学校教育を受けることができるよう、各学校施設の損傷箇所や危険箇所等の改修等を行う。また、学校施設を整備することにより教育環境の充実に図る。

内容： 各小中学校施設の改修や修繕を実施した。

主な整備事業として、全小中学校の遊具修繕を行いました。また、小川小学校では空調設備設置工事を、野上中学校では自動火災報知設備の更新を、美里中学校ではバリアフリー化工事を実施し児童生徒の安心安全な環境の向上に努めた。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：本事業が着実に進められておりますことは、児童生徒にとって、また、保護者にとっても大変喜ばしいことです。学習環境の充実をはじめ、安全安心に配慮した整備、バリアフリーに対応した工事など、各校の課題を十分踏まえたものになっており、残余の事業には継続して取り組まれるようお願いいたします。

また平成 30 年度には安全基準に満たないブロック塀等の撤去とともに新しいフェンス等への再整備事業が完了したことで、安心安全な環境となったことは喜ばしいことです。

ところで、本事業の目的は児童生徒の学習のための場のみならず、生活にゆとりとうるおいのある空間にしていけることが肝要です。今後、空き教室や休校施設ができてくる中で、地域住民との交流の場や多様な文化・体育活動が生まれるなど、児童生徒の心と体がより一層健やかに育まれるよう願っています。

課題・方向性：生活環境の変化や災害時の避難者の利用、感染症リスク等の観点よりトイレの洋式化が必要となっています。そして、児童生徒数が減少する中、空き教室や休校施設の有効活用等、今後の学校統廃合の動向を慎重に検討し、各学校施設においても、年数の経過に伴い、設備改修、修繕の増加が予想される中、学校現場と共に知恵を出し合い、対策を講じていく。

10. 教材備品等整備事業

目的： 各小中学校の教材および図書等を整備し、児童生徒がより良い教育環境下で学習に励み、学力の向上を図る。

内容： 学校から要望をもらい、それにより教材および図書等を整備する。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：学校で使われるさまざまな教材は、子供たちの教育効果を高めることに直接繋がるものです。従来から、図書の本棚、電子黒板、パソコンなど、子供たち自身が活用できる場所に設置され、駆使できるように取り組まれていることは評価したいと思います。

国の「整備計画」を念頭に、本町の特色を生かし安定的計画的な整備が求められているところです。今一層各校での整備状況について、必要な教材や不足している教材などを細密に点検していただければと思います。殊に特別支援学級に対する備品や技術革新を踏まえた端末機やICレコーダー、スクリーンなど、教師の指導が直接児童生徒に生きる教材教具の充実を期待します。

課題・方向性：学校の教材備品の整備については、要望等を精査し、必要性を考慮し学校規模を含めて整備を行っていく。

11. 通学バス運行事業

目的：学校の統廃合に伴う通学時間の短縮手段として各通学区域で運行を行う。

内容：通学バス6台（志賀野柴目路線、長谷路線、真国路線、国吉路線、上ヶ井・三尾川路線、毛原路線）およびマイクロバス1台（各学校の校外授業・各クラブ活動等）で運行を行っている。毎年乗車する児童生徒が変更するため、バスを実走させ、正確な時刻表および効率のよい運行経路を決定している。日常は車両管理、運行状態を確認するため、バス運転手・学校職員・教育委員会職員において月1回の打合せを開催し、発生した問題点および改善点を協議し安全運行の対策を講じている。児童生徒の安全を第一に考え、運転手、学校、教育委員会の報・連・相が確立されてきているので、バスの安全運行が維持されている。

判定：5 今後の方向性：継続

評価委員の意見：何といたっても子供の安全が第一と考えます。通学バス運転手会議が開催され車両の管理、また、所定の運行時刻、運行路線の確認等、運転手の安全意識を高められていることは高く評価します。

加えて、運転手が児童生徒とうまくコミュニケーションをとれているとのことにも教育的な配慮が窺えます。時期によりますが水害や氷雪等における危険な状況も考えられますので、今後も運転手、学校、教育委員会との連携が密にされ、通学バスの安全運行に努めていただければと思います。また、運転手会議には月1回教育委員会事務担当者が出席し、指導・免許証の確認などもされているようで心強いです。また、健康診断が実施されているとのことであり、大切なことと考えます。

また、運転手の高齢化に伴い代替運転手の確保が難しくなるとのこと。今後の通学バス運行事業について、関係部局と相談しながら準備を進めていただきたいと考えます。

課題・方向性：今後、運転手や、代行運転手など、人員の確保が難しくなっているため、業者委託を踏まえた方向性も検討していく。

車両管理・購入については今後、学校規模の適正化に伴う児童生徒数の推移や学校のあり方を考慮し、必要に応じて、車両を更新していく。（車両購入については、国費補助金等を活用する）

日常の車両管理については、定期的な指導、確認を行っていく。

12. ALT設置事業

目的： 中学校・小学校で英語を教え外国語教育の充実を図るとともに、地域住民との交流を深めることにより、地域レベルでの国際交流を推進することを目的とする。

内容： 中学校における外国語教育の補助、小学校における国際理解教育の補助などを行う。

特に、令和2年度から小学校では5・6年生の英語活動が正式教科となり、今後益々ALTの活用機会が増える見込みである。

また、地域住民との国際交流を積極的におこなうために、子育て支援センターや地域サロンでの英語活動をおこなっている。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 保育所・こども園や小学校、中学校でALTの指導補助によって効果的な英語学習（活動）が行われていることは、本町の誇りでもあります。ALTの人となりにもよりますが、限られた勤務条件のなかで、進んで子供たちに関わってもらっていることはありがたいことです。とりわけ、ALT2人体制から3人体制に拡充され4年が経過した本年度は、子供たちの英語教育が大きく前進したものと思います。

急速にグローバル化が進み、「英語が使える日本人」の育成が求められています。そのために、さまざまな場でALTと住民とのコミュニケーションが活発になるよう望みます。ともあれ、町民の英語に対する関心・意欲が高まることが大切です。今後とも優秀な人材と熱意のある方の採用を願うところです。

課題・方向性： 語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）を通じて採用した場合、最長で5年しか任用することができない。また、優秀な人材を当方で選定することができない。

幼少期から英語に触れる機会をさらに増やすため、28年度よりALT2人体制から3人体制に拡充した。これにより、各こども園や地域での英語活動をさらに充実させるようにする。

また、令和2年度より学習指導要領が改訂されるのを踏まえ、小学校における英語教育の早期化・教科化や中学校における英語教育の改善・充実に対応していく。

13. 夢づくり事業

目的： 子供たちの文化的な学習活動や地域の文化財産を活用した学習活動やそれに係る実践研究推進等、各学校の課題に応じた独自の教育実践および実践研究を推進する。

内容： かなえたい夢や新しい自分を発見する機会を持つことで、子供たちの挑戦する心を育成する各学校独自の取り組みに対し、必要経費の支出を各学校に委託する。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 一般に教育活動は、教科書の内容をもとに展開されています。本事業はそのような定型化したプログラムを超えて実践されるものを対象としていると考えます。まさに次世代を見通した子供の「夢づくり」に繋がるものです。上項にもありますが「地域の文化財産を活用した」「子供たちの挑戦する心」を育むことと合致しています。学校は、子供たちの興味関心や意欲等を把握し、独自のアイデアを生かしていかなければなりません。子供の学習が広がり、未来に生

きる豊かな人間性を培う力が育まれていくようにと願っています。こうした本町独自の価値ある事業は、今後ともその主旨が生かされ内容が充実されていくよう求めたいと思います。

課題・方向性：予算削減の傾向にある中、現状を維持できている。児童生徒の文化的な活動に加え、地域(ひと・もの)に関連した体験活動推進の活性剤となっている。町学校教育基本方針の柱の1つであり、各学校の取り組みを検証することで、その趣旨を効果的に反映させ、一層効果的な運用を図る。

14. 学力・体力・判断力UP事業

目的：町学校教育推進の柱である「確かな学力」「確かな体力」「確かな判断力」の育成理念に基づく各学校の計画的・継続的な実践研究を支援する。

内容：知・徳・体の調和を図り、心身ともに健全な児童生徒の育成を目指す各学校独自の取り組みに対し、必要経費の支出を各学校に委託する。

判定：4 今後の方向性：拡大

評価委員の意見：21世紀は知識基盤社会と言われ、徹底した基礎基本の学力が求められています。同時にその知識を活用し、自らの課題解決に向けて探究する力も欠かせません。その意味でも「確かな学力」「確かな体力」「確かな判断力」の三つの柱は時宜を得ていると考えます。町の支援のもと、各校独自の工夫で、創意ある取り組みが期待できるところです。更に、先進的な実践の事例を取り入れるとともに、自校の研究実践を広く公のものにし、他者からの考えを積極的に取り入れていくことも重要です。多忙な中ですが、「心身ともに健全な児童生徒の育成」に向けて熱意ある実践を期待しています。

課題・方向性：予算削減の傾向にある中で、現状を維持できた。本町児童生徒の学力向上および体力向上を全国レベル以上にする目標を掲げ、各学校独自の実践を支援している。そのため、本町の教育水準を維持していくために、各学校において先進的な実践を取り入れていく。各学校が実践交流することで、より一層の充実を図ることが課題となっている。

15. ICT教育推進事業

目的：令和2・3年度に全面実施される学習指導要領において、「情報活用能力」が、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」として位置付けられるとともに、「コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記される。これに先駆け、積極的にICT教育を推進する。

内容：町内全小中学校でiPadを活用した授業を実施する。実施するにあたり、和歌山大学と連携し、大学教授が各校において出前授業や、教職員への研修を行った。

判定：4 今後の方向性：拡大

評価委員の意見：令和2年度から実施される学習指導要領において、「情報活用能力」が「学習の基盤となる資質・能力」として位置づけられました。このことに伴い、その環境を整え、適切に活用した学習活動の充実が求められ、本町では、平成29年度はiPadを145台(野上小学校80台、野上中学校65台)を整備し、iPadを活用した授業のあり方について、両校で先行研究

実践が行われ、続いて平成30年度は72台(小川小学校9台、下神野小学校38台、美里中学校25台)が整備されました。これらの取り組みは、県教育委員会より実践モデル校として指定されるとともに和歌山大学との連携のもと先進校としての実績を県内に印象付けるところとなりました。これからも教員の活用能力の向上やどの教科に使うと効果的か等、研究・検討していただきたいと考えます。これらは、将来子供たちの自信となるとともに自尊意識の向上にもつながるものと期待するところです。

課題・方向性: 教員がどのような場面でICTを活用するのか、活用することで何ができるようになるのかを明確にして、さらなる指導力の向上を目指す。また、児童生徒の学習意欲を高められるような授業づくりを和歌山大学との連携でさらに進めていく。

16. 紀の国緑育推進事業(元気な森の子事業)

目的: 和歌山県の豊かな森林や林業について実際に体験することで、林業の現状や森林保全などについて学習する。

内容: 県補助事業を受け、林業や森林について学習する。また、林業を行っている現地へ行き、実際に森林観察や間伐体験などを行う。

判定: 4 今後の方向性: 継続

評価委員の意見: 例年通り、本年度も野上小学校6年生が参加されたとのこと。日高地方へ赴いて、プロの人の話を聞いたり、見学や製作したりしながら学んだことは参加者にとっては貴重な体験であり、本人達の大きな財産となるものです。

今後とも子供たちが積極的に参加し、本町の森林にも関心が向けられるとともに、私たちの地域の水と深く関連していることに発展させられ、一層「森林保全と共生」への思いが培われることを願います。

課題・方向性: 木材の加工など、林業の実体験は子供たちにとって大変有意義な体験となっている。今後も環境資源の大切さを学び、環境問題に関心が持てるよう、継続的に実施していく。

17. 職場体験事業

目的: 中学生が、それまでに培ってきた勤労観・職業観を、体験により確かなものとして実感させ、社会人・職業人として自立していく力を身に付けさせる。

内容: 地域の事業所において3日間の職業体験を行いながら、社会のしくみや大人として身に付けなければならない知識・態度や礼儀・マナーを学び、社会の一員として自分を生かすための目標を見出す。

判定: 4 今後の方向性: 継続

評価委員の意見: 将来社会人となる中学生にとって、地域で働く人々と直接触れ合う「職業体験」は、まさに実践的な学びの場であります。今日の子供の問題点として、規範意識の低下、人間関係を構築する力の低下などが指摘されているところです。そのような中、わずか3日間ではありますが、相応しい勤労観や職業観を体得できるよい機会となっています。とりわけ、大

人に対する挨拶やコミュニケーションの取り方などは、次代を担う人材育成の基を培う貴重な場です。

ただ、本町では、「キャリア教育」の充実のために、農業体験に取り組む時期と合わなかったり、個々が希望する職種と実態とのギャップがあったりするところが課題ではないでしょうか。

今後とも、地域に存在する事業所などとのつながりが拡大できるよう取り組んでいただくことを期待します。

課題・方向性：特別活動・総合的な学習の時間として、各中学校では職業体験が定着している。

しかし、個々が希望する職種への体験活動を実現させるために、協力をお願いする施設、企業の開拓が引き続き必要となってくる。

傷害保険は学校保健安全会を適応し、また、自賠責保険は町教育予算で対応することで、体験活動を支援している。生徒が、働くことへの理解や社会との関連をとらえる機会であるだけでなく、各学校は、児童生徒が人生設計を考え、将来への展望をもって教育活動への目的意識を高めていく「キャリア教育」へ展開していけるよう取り組んでいく。

18. 青少年健全育成事業

目的： 青少年の豊かな情操と優れた創造性・社会性を育て、地域社会全体で次世代を担う青少年の健全育成を図る。

内容： 青少年の健全育成を目的とした各団体へ補助金を支出し、春・秋のふれあいハイキングや町民一斉清掃、少年メッセージ大会、夏の子どもを守る運動、夜間補導、街頭啓発等を実施しました。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：町づくり、国づくりを担う人材を育てることが、平和と繁栄につながることは、過去の歴史を見ても明らかとなっています。青少年が未来への希望を持ち、各々の能力を伸ばせる環境を整えることが、社会全体としての最優先課題と言っても過言ではありません。しかしながら、高度経済成長によって便利な生活が送れるようになった反面、青少年が生きる力を獲得するには、望ましい環境とは言えなくなりました。このような時代であるからこそ、青少年健全育成に携わる各団体への補助金を確保することにより、青少年が地域の中で人間として自立できるよう支援されていることは大変意義深いことです。特に夏の子どもを守る運動や社会を明るくする運動等積極的に取り組まれていることは高く評価できます。

今後とも育友会等関係機関や各種団体が連携を図りながら、町ぐるみで青少年を育てていくという意識を強くもって努めていただきたいと思います。そのためにも、組織が弱体化しないよう、機会を通じて若年者の参加を促し、一層創造的な活動が生まれるよう期待します。

課題・方向性：委員の高齢化による団体の弱体化の中、小中学校 PTA 経験者等子供に関わる関係者への勧誘を進める。また、各団体の活動内容を見直すとともに、子供にはより充実した体験的活動の提供ができるよう協議を行っていく。

19. 児童館利用事業

目的： 児童に健全な遊びの場を与え、健康の増進、情操を豊かにする。

内容： 児童に遊び場を提供し、町内4箇所で開催する。

中央児童館(月曜日～土曜日)・動木児童館・吉野児童館・吉見児童館(水曜日・土曜日)

児童館事業として、料理教室「フルーツパフェ、チョコレートケーキ、ロールケーキ」、お正月のつどい「カラーリング」、夏のイベント「さおり織りと小物作り体験、ペン立て作り」、各児童館イベントで(スライム作り)陶芸教室など事業を開催した。ただし、令和2年2月以降は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため予定していたイベントの開催を中止した。令和元年度の参加者は合計230名であった。

判定： 3 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：地域では、環境の変化や児童・生徒の減少により、子供たち同士で自由に遊ぶ機会が少なくなっています。その中で各児童館を(月～土、地区によっては水・土)開館し、児童・生徒が学年を超えて健全な遊びや相互に学び合う場所を提供することは、重要な取り組みであると考えます。殊に、料理教室やものづくりなど、体験活動を取り入れて創意工夫されていることは、核家族化が進む中、世代間交流の観点からも高く評価できます。

課題・方向性：より良い放課後の居場所を提供できるように努める。また、子供の減少、施設の老朽化が進む中、子供たちや保護者の意見を聞きニーズにあった児童館の施設の態勢と活動の方向性を検討する必要がある。令和元年度も利用の少ない児童館においてイベントを開催した。今後も新型コロナウイルス感染症拡大防止に十分留意しながら、より一層の活用方策を検討する必要がある。

20. 学童保育事業

目的： 児童の放課後の生活を保護者に代わって安全に過ごさせることであり、保護者の代わりに家庭的機能の補充をしながら、「生活」の場を提供し、「遊び」および「生活」を通して子供の健全育成を図る。

内容： 放課後の児童を保護者に代わって「勉強」「遊び」を教えて、自宅と同様な場を提供している。町内2箇所(野上学童保育所・下神野学童保育所)で、祝日を除き月曜日から金曜日まで開所した。小川小学校児童も、タクシーを利用し登所している。3月からの新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校が臨時休業した期間も朝8時から夕方6時まで開所した。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：核家族化が進み、更に共働きの家庭が多くなる中で、放課後児童を受け入れ、勉強や遊びなど児童が主体的に考えながら安全に過ごせる場所を提供していることは、子供の自立性を育てる上でも好ましいことであります。特に新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校が臨時休業した期間も開設し、希望する家庭の児童を受け入れたことは、業務に携わる方々には大変な不安やご苦労があったと思われますが、各家庭の事情に配慮した素晴らしい施策であります。更に本町では、近年対象児童が6年生までと拡大しております。それだけ指導員の方にとって児童の安全を預かる責任は重いものと推察されます。可能ならば、多芸に優れた方や子育て経験の豊富な方、保育や教職経験のある方にボランティアとして加わっていただくことにより、本事業を一層充実していけるようにと考えます。

課題・方向性：家庭の事情に応じて対応を検討し、集団生活の基本、相手に対する思いやりが身に付くように施設内での勉強、遊びの場での指導をしていく。子供の実態の多様化に伴い、関わり方の一貫性を図るため学校や医療機関との連携を進めていく。

21. 補導・夜間補導事業

目的： 紀美野町に住む子供たちが不良行為や問題行動の段階で、子供に対して適切な助言や指導を行い、非行を防止する。

内容： 学校、各補導員等との連携を図り、野上八幡宮祇園祭で巡回パトロールを実施した。その他、夏の子どもを守る運動の一環として夏休み夜間補導4回、子供たちの集まりやすい場所（コンビニ等）を重点に補導活動を行う。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：この事業が定着していることもあり、問題となる事象が発生していないことは好ましいことと考えます。

子供の成長そして時代や環境の変化とともに、行動範囲も変化しつつあります。今後も学校と家庭、地域、関係機関、とりわけ更生保護女性会等関係団体との連携を深め、子供たちの動きを細やかにとらえながら、非行防止に努めていただきたいと思います。

課題・方向性：地域や関係機関と協力し、非行防止への啓発活動を重点に行う。問題行動・不良行為などを起こした子供については、長期的に関係機関と連携を図り見守っていく。

22. 町民一斉清掃事業

目的： 子供から大人まで、地域のみんなで力を合わせ、自分たちの町を自分たちの手で美しくする。

内容： 毎年5月と10月の第3日曜日に行う。

判定： 3 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：空気や水、土地の汚染による環境汚染は、私たちの健康にも多大な影響を与えるものです。この問題に取り組む活動として、「町民一斉清掃事業」を毎年2回実施されていることは大変意義あることと考えます。また、日ごろ疎遠になりがちな近所の人たちとの交流の場にもなり、子供たちにも望ましい人間関係を育てることにつながっています。

地区により、独自に取り組んでいるところもあると聞きます。

地域によっては危険な場所や危険な作業を伴う場合もありますので、その地域の実情に応じた方法で、また安全確保のできる範囲で子供の参加も含めて保護者や地区で創意工夫しながら継続的に取り組んで頂くのが良いと考えます。

課題・方向性：一斉清掃は毎年決まった日に実施されているが、子供たちも一緒に清掃をしている地区は少ない。地域により行事等に合わせ行われているところもあり、今後地区の親子クラブなどと連携する等、地域の子供から大人まで協力し、町をきれいにする運動を継続的に進められるよう検討をしていく。

23. きみの夏祭り事業

目的： 社会情勢の変遷に伴い、地域のコミュニケーションがうすれつつある中で、夏のお盆時期に開催することで、町内に在住の方、帰省した方、その他近隣の方々と幅広く人々が一つの場所に集い、和む中で、故郷「紀美野町」を愛し、また、故郷や家族、友達等を懐かしむことができる場である。また、地域の方々が準備、片付けと協力し、成功させようとの思いを持ち、老いも、若きも一堂に会し、紀美野町の発展をめざし、一層の努力を続けるため「きみの夏祭り」を開催する。

内容： 納涼花火大会、きみの音頭等総合盆踊り、ステージイベント、各団体の催し物(即売、夜店等)。なお、令和元年度第14回夏祭りは台風接近のため中止した。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：二つの町が合併し未来に向けた町づくりを目指すために、町民相互の和を広め、町民の心を一つにする目的でスタートしたきみの夏祭りは、現在では紀美野町の夏の風物詩として定着しており、令和元年度は台風接近のため中止となってしまいましたが、例年町内外から1万数千人が集まる一大イベントとなっています。準備や運営に要する労力は膨大であり、特に準備の段階での参加人数が減少し、負担が大きくなっている現状もあるようです。このイベントの当初の目的や継続することの意義を再確認し、持続可能な組織づくりや運営の方法について、知恵を出し合いながら進めていただくことを期待します。

課題・方向性：年々準備の段階で各団体の参加人数が減少している中で、運営するプロジェクトチーム内の連絡調整、各団体と協力要請を検討していきます。

24. こどもまつり事業

目的： 子供たちが家庭、学校、地域の幅広い方々との交流を深め、ひとつのものを自分で完成させる楽しみを知ってもらい、遊びを通じて心豊かな成長を願い毎年10月に開催する。

内容： 児童(200人が参加)スタッフ(65人)計265人の参加がありました。

木の温もり広場の手作り体験コーナーでは、「まがたま」「ひこうき」「カンバッジ」「キーホルダー」「エコバッグ」「スライム」の製作を行い、また遊びの広場では、「レゴブロック」「ミニ列車」「スーパーボールすくい」を開催しました。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：例年約200名の児童が参加し、工作や遊びを体験できる貴重な機会となっています。時代とともに、日常生活において少なくなっている仲間との体験的な活動や物づくりの場を、今後も提供していただければと思います。

課題・方向性：子供たちのニーズに合うよう、楽しく遊べ、チャレンジできるコーナーの創設とみんなが参加しやすいまつりを考えていく。

25. 子ども見守り隊事業

目的： 各小中学校において、子供が安心して登校できるようにボランティアで見守る活動を行っている方々の活動をサポートする。

内容： 地域関係者・学校関係者が、登校時に各地域で声かけをするなどの見守りや子供の交通安全活動を行う。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：子供の朝の登校の様子を見守ったりあいさつを交わしたりすることは子供に安心感を与えるとともに、明るい一日のスタートを切ることにつながっていると考えます。

また、ボランティアの方々がそれぞれの地域の子供の様子を肌で感じるにより、学校との連携を深めるためのきっかけになると考えます。加えて、この見守りについて町放送を通じて、下校時に流れてくる児童の言葉は、町民全体で子供を守ろうとする意識を高めています。

また、私たち大人から気軽にあいさつを交わす、「町民あいさつ運動」の取り組みが「子供を見守る」ことに通じていくものと考えます。今後の町全体の取り組みを期待しています。

課題・方向性：地域の方々にボランティア活動への参加を呼びかけ、登下校時の見守り隊組織の充実を図っていく。

26. コミュニティースクール事業

目的：教職員、保護者、地域住民が一定の責任と権限をもって学校運営に参画し、今までも取り組んできた共育コミュニティと学校運営協議会が両輪となり、学校・家庭・地域が抱える課題の解決に向けて活動を行う。

内容：令和元年度には美里中学校区で学校運営協議会が発足し、それにより町内全小中学校で設置が完了した。令和元年度中に3回の運営協議会を実施し、互いの学校での取り組み状況についての情報交換や、地域活動充実のための連携について意見交流を行った。

判定： 3 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：時代の変化とともに、人の生き方や価値観も多様になり、学校の果たす役割も大きく変化してきています。学校が円滑に運営され、本来の教育機関としての役割を果たすために、これまでも地域、保護者との連携を図るための手立てがとられてきました。特に紀美野町では、共育コミュニティが、学校のニーズに応じて地域住民の協力を橋渡しする役割を担ってきました。新たに学校運営協議会が発足し、教職員、保護者、地域住民が一定の責任と権限をもって学校運営に参画し協議を重ねることにより、幼少期から思春期まで一貫した学校教育の方向性が明確になるとともに、三者の果たすべき役割も明確になり、今まで以上に円滑な学校運営が可能となります。また、互いの情報を共有することが、事故や事件の防止と問題の早期解決につながることも明白です。更に校区を超えた複数の学校運営協議会が連携することにより、町全体で子供を育てる雰囲気が醸成され、今まで培ってきた教育力が更に向上し、子供たちの健やかな成長に寄与するものとなります。運営協議会においては、各々の立場から忌憚の無い意見を出し合い、年度ごとの取り組みを総括し、未来を担う子供たちにとってより良い教育の場を提供できる組織となるよう期待します。そのためにも、主人公である子供たちが、今自分が受けている教育についてどのように感じているのか、何を願っているのかを十分に汲み取る仕組みをつくり、その思いを十分反映できているかどうかを常に念頭に置きながら議論を進めていただけることを期待します。

課題・方向性：令和元年度、町内全小中学校で設置が完了した。今後は、2つの学校運営協議会をつなぎ、学校間や地域間の連携をさらに強固なものにしていくために効果的な組織づくりに取り組む。「地域とともにある学校づくり」を進めていくために、学校、保護者、地域の方々の当事者意識をさらに高めていけるよう、教育委員会として必要な支援を行っていく。

27. 文化財登録事業

目的：指定文化財の保護・活用および未指定文化財の登録を進める。

内容：指定文化財の適切な管理のため、防火設備の保守点検等の補助事業を実施するとともに、歴史文化的価値のある未指定文化財の登録を行う。

令和2年1月23日紀美野町松瀬の「ブドウハゼの原木(1本)」が県の天然記念物に指定された。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：これまでも町内にある歴史的に価値のある文化財や希少植物が関係各位の努力により見いだされ、国登録有形文化財に新規登録され、また県指定文化財に指定されてきました。更に紀美野町松瀬の「ブドウハゼの原木(1本)」が県の天然記念物に指定されたことは大変喜ばしいことであり、尽力されてきた関係各位には感謝申し上げます。これからも新たな登録や指定に向けて協力いただければ幸いです。また関係機関の方々には、貴重な文化財の維持管理を継続できる仕組みを確立するとともに、これらをまちづくりに活用できる方策について広く意見を集めながら進めていただきたいと考えます。

課題・方向性：指定文化財の保全事業を継続していくとともに、自然災害や老朽化などによる破損に対する迅速な対応策を講じる仕組みが必要である。また、今後も新規の指定を進めるとともに、文化財や史料の保存と活用について検討する必要がある。

生涯学習

1. 社会教育委員事業

目的：生涯学習について審議し、計画や推進を図る。

内容：時代の変革に対応した生涯学習の成果をあげるため、町づくりは人づくりという理念を基に「紀美野町生涯学習振興計画」を社会教育委員(8人)の意見をいただきながら策定し、連携を図りながら推進している。また、社会教育指導員の企画運営により、家庭教育等の展開を行った。

判定：5 今後の方向性：継続

評価委員の意見：「紀美野町生涯学習振興計画」に基づき、各界8名による社会教育委員会で具体的な実施計画を立案されていることは頼もしく考えます。

高齢化社会が進む中では、生きがいとなるような学習やスポーツ環境の提供を進めていくことが重要ですが、既に紀美野町が社会教育に活発に取り組まれていることに誇りを感じます。

今後とも文化面やスポーツ面、公民館活動等多彩な事業が実施され、更に大きな成果を

上げられるよう推進していただきたいと考えます。

課題・方向性：生涯学習の今後の展開について、社会教育委員と共に計画を進めていく。

2. 家庭教育事業

目的：多様化する社会環境の変化に対応するため、家庭教育の推進を図る。

内容：就学前の児童をもつ保護者を対象に保健福祉課、こども園・保育所、教育委員会の情報交換の場として「はぐみ会」を月1回定期的に行っている。また、子育て中の保護者たちが集まり、情報交換・リラックスができる場を設けるため、子育て支援センターと協力し、講師による「ママと子どものヨガ」体験教室と社会教育指導員による「カブラであそぼう」を開催した。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：社会的変容や価値観の変容などが家庭における子育てに不安や悩みを募らせ、育児ストレスを感じさせる傾向にあります。

町内でも、年々出生数が減少し、家庭も各地に点在し、問題を共有することに困難をきたしています。

こうしたなか、就学前の子供を持つ親を対象にした「子育て教育」がますます重要になってきています。

このような状況に対し、保健福祉課、こども園・保育所、教育委員会が中心となっている「はぐみ会」が定期的に行われていることは大きな意義があります。

また、紀美野町子育て支援センターとの協力により、「ママと子どものヨガ」教室等の活動を通して親子ふれあいの場や情報交換の場を設けていることは、育児における保護者の悩みや不安を和らげる場となっていると考えられます。

今後とも、日常的に育児についての相談窓口となる子育て支援センターを軸に、「はぐみ会」との連携を確かなものにしていただきたいと考えます。

課題・方向性：子育て支援センターを拠点として、はぐみ会と連携しながら推進していく。また、「きみの子育て支援ガイドブック」や「めざす子供の姿と教えてQ & A」をどのように活用していくかが課題である。今後は、様々な内容で教室を開催していく。

3. 人権教育事業

目的：人々は生まれながらにして固有する人権を護る精神にたって差別や偏見をなくす活動を通し、明るい社会の実現に寄与する。人権尊重の精神に徹し、身近な生活における人権に対する感性を磨き、人権意識の高い町づくりを行う。

内容：関係の各行政機関、各種団体、各地区が連携した「紀美野町人権委員会」が中心となり、町内を3ブロック（東野上、小川、美里）に分け地域別研修会を開催しています。なお小川ブロック以外は、人権教育、啓発を総合的に理解し、各々のセクションでも主体的に活動できるよう、委員会本部事業である人権研修会を、町PTA連合会・町民大学講座運営委員会と共同で開催しています。しかしながら令和元年度では、気象警報や新型コロナウイルス感染症拡大防止のため予定していた2回とも中止せざるを得ない結果となりました。

11月の人権啓発強調月間には、紀美野町文化祭にて啓発物資配布やのぼり設置を行うなど人権啓発に努め、啓発資料として図書やDVDを購入し、中央公民館と文化センターの図書室に提供を行った。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：「紀美野町人権委員会」として組織化されており、人権啓発活動が各ブロックで継続的に取り組まれています。町民大学講座や地域別研修会を継続的に実施することにより、町民全体の人権意識の向上につながっていると考えられます。ただ、近年児童や高齢者への虐待、いじめ、暴力、SNSによる誹謗中傷等、さまざまな非人間的行為が顕著であります。その中で、町民大学講座の一つに人権に関わる内容も考慮されていることは大変意義のあることです。また、啓発資料として図書やDVDを購入し、中央公民館と文化センター図書室に提供されていることは、人権意識を広める取り組みとして重要であります。今後とも、各ブロックにおいても研修内容の工夫改善を更に進めていただきたいと思います。

課題・方向性：仕事や家事で学習会や研修会に参加できない対象者への啓発のあり方や、人権教育・啓発の方法等気軽な参加を地域人権委員と共に検討し呼びかけ、推進していく。

4. 公民館事業

目的：地域の生涯学習の拠点となる施設としてサークル活動の場、文化振興と住民相互の交流の場となるよう推奨していく。また、各公民館に設置の図書室から読書活動の推進を行っている。

内容：中央公民館、小川地区公民館、志賀野地区公民館の3公民館が、町民の生涯学習活動の実践をはじめ、文化活動の拠点としてその機能を発揮している。運営について公民館運営審議会、館長、公民館主事が連携のもと実績・現状を把握しながら、今後への活動を見据え計画的に展開している。

学習内容の多様化に伴い、公民館活動が盛んになり、多くの人の学習の場、交流の場となっている。しかし、その反面、どのサークルも高齢化し若い世代の活動への参加の推進が必要である。公民館が設置されていない地域では、真国区民センター、自然体験世代交流センター等を利用し、活動できるよう関係機関と連携している。

今後も生涯学習の拠点として、修繕などの維持管理を行いつつ、幅広い利用に備え必要な施設の整備を行っている。

また、読書活動の推進のため、各図書室では、新刊の購入以外に文化センターを含む各図書室や県立図書館と本の貸出しなど連携を図り、利用者の要望に応えられるよう図書の充実を図っている。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：生涯学習の核となる総合施設として、活動が十分機能しています。中央公民館をはじめ小川地区公民館、志賀野地区公民館とも活動が盛んになっているとのこと。

このことは、住民相互の文化創造、教養の向上の場として、また、住民の相互の交流の場として着実に発展してきている現れです。

運営について、公民館運営審議会、館長、公民館主事が連携し、実績・現状を把握しつつ、今後の展望を描いていることは大きな成果に繋がっていると考えます。

また、公民館が設置されていない地区では、真国区民センター、自然体験世代交流センター等を利用し、活動できるよう関係機関と連携されていますので、更に地区での文化の発展が期待されます。

高齢化による若い世代の活動への参加の推進が課題となっているとのことですが、公民館は社会教育施策の拠点となる施設でありますので、今後とも町民各層の自ら生きる力を育む場として、新しい講座やサークルの育成に取り組んでいただきたいと思います。

課題・方向性：講座・サークル活動の場として公民館等が大いに活用されている。

今後、必要な施設維持管理を行いつつ、新しい講座やサークルの育成と、現在活動している団体の維持と、新たな世代の加入を呼びかけていく必要がある。

各図書室について、予算や室の規模など限られている中で図書の充実を図り読書活動の推進を図っていく。

5. 広報「ふれあいネット」事業

目的：生涯学習の取り組みやできごとなどを町民に広報する。

内容：毎月、文化事業やスポーツ事業に関するイベントの案内や生涯学習関係のトピックスやお知らせ等を「広報きみの」へ掲載する。

判定：5 今後の方向性：継続

評価委員の意見：限られた紙面の中で、それぞれの活動の様子が掲載されていて分かりやすく親しみのあるものになっています。

紀美野町の生涯学習・社会教育の特色、「紀美野町の歴史と文化」は本町ならではの特色が随所に見られます。

「天文台だより」や「学校だより」も特色ある取り組みの現状が窺われ楽しみです。「歌の小道」も俳句や短歌を学ぶことに大きな刺激になっていると思います。

町民は、この「ふれあいネット」を通じて、新刊図書の紹介やたくさん本を読んだ児童の紹介、各団体の活動に触れ、自分自身を更に高めようという意欲が喚起される内容になっています。また、町内で開催予定の各種事業や行事を知る上でも大変役に立っています。

今後も、引き続き充実した内容を期待します。

課題・方向性：掲載する内容を吟味し、紙面の見やすさやマンネリ化の防止にも努めながら今後も取り組んでいきたい。

6. 文化祭事業

目的：地域に根ざした文化活動の推進と文化に親しみ、学びの機会とする。

内容：住民一人一人の生涯学習への意欲を高めるため、日頃の活動の成果を発表する場として中央公民館・文化センターにおいて開催した。また、小川・志賀野地区公民館においても作

品展示会(芸能部門もあり)を開催し、それぞれの公民館、地域の特色を生かした内容となっている。

判定: 5 今後の方向性: 継続

評価委員の意見: 年に一度の町民全体の文化祭に向けて、個人やサークル、講座参加者などの精いっぱい取り組みを公にすることは大変有意義なことです。

作品を展示するだけでなく、舞台で各校の子供たちの合唱やクラブ活動、演劇、体験コーナーなどがあり、また、天文教室、軽食コーナー、芸能大会など多彩になってきつつあります。本事業は、まさに生涯学習の幹となるものです。開催後も各種の文化活動が活発に活動されていることもその証左です。開催運営等多忙を極めるとは思いますが、今後とも参加者の拡大が図られ、一層活性化されますよう期待しています。

課題・方向性: 当町における文化活動の祭典として、出展出演を目標に活動されている団体もあり日頃の活動の成果を発表する機会として今後も開催していく。
また地区公民館については、地域の特色を生かした内容で開催していく。

7. 文化協会事業

目的: 町内の文化団体相互の連絡を密にし、郷土文化の発展を図り、明るい町づくりに寄与する。

内容: 文化協会

16団体(会員数113人)が加入し、春の文化協会展・ふれあいステージを盛大に開催するなど、文化性の高い町づくりに貢献した。また、海草有田地方の各文化協会との交流など行っている。

判定: 4 今後の方向性: 継続

評価委員の意見: 16団体(113人)による春の文化協会展は、個々のサークル活動の発展はもとより、郷土全体の文化意識を高め、明るい町づくりに寄与されています。

また、団体数、加入者数ともに減少傾向とのことですが、一層の高齢化が進む中、町文化の発展という意味でも、年齢各層への参加を促すとともに、会員それぞれが個々によびかけるなど広報活動が大事なことを考えます。それとともに、若年層が参加しやすい事業内容等工夫が必要と感じます。課題と方向性に挙げられている取り組みの実践が協会加入者の増加に繋がるよう願っています。

課題・方向性: 既存のサークル自体が高齢化していることもあり、中高年層の加入が必要であるが、各サークルに入会していても、文化協会に加入していない方・団体もあるなど、現状の会員数を維持するだけで伸び悩んでいることから、文化協会展などで協会の魅力を発信していく。

8. 児童・生徒絵画展示

目的: 子供たちの絵画を展示することにより、制作意欲を高めると共に、励みとしていく。

内容: 児童・生徒絵画展示

こども園・保育所の園児、小学校、中学校の児童生徒の絵画を本庁・支所・中央公民館・文化センターに4ヶ月毎に展示を行った。

判定: 4 今後の方向性: 継続

評価委員の意見：園児、児童・生徒の絵画を、町内公共機関に展示してもらった本人や保護者にとっては大変うれしいことであり、家族の中で話題になることにより、次の作品作りへの意欲にもつながります。また、作品を鑑賞した方が出品者の保護者と出会ったときになどに話題の一つになり、それが子供のしつけなどに話が発展することに繋がる可能性があります。

展示は関係者に好評であり、今後も多くの展示を行っていただきたいと考えます。

課題・方向性：子供たちの絵画の展示は、住民からも好評なので今後も実施していく。

9. 町民大学講座事業

目的：町民の教養と知識を高め、文化の向上を図る。

内容：10月 第51回 蓮池薫氏「夢と絆」

(PTA連合会、人権委員会と共催) 気象警報発令により中止

1月 第52回 内村周子「諦めない！ポジティブに！いつも元気なその秘訣
夢を追い続けて」

3月 第53回 蓮池薫氏「夢と絆を求めて～翻弄された運命の中で」

(PTA連合会、人権委員会と共催) 新型コロナウイルス感染症の影響で
中止

3回の開催を予定していたが、気象警報発令や新型コロナウイルス感染症の影響により、
2回中止になり、唯一開催できた第52回は136人の来場者があった。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：財政的な問題が課題となりますが、団体相互が相乗りの形で開催され、実のある講座でした。

本年度は1回の開催で136人の方が出席され、盛大に開催されていることはすばらしいことです。日ごろ聴けない著名な方の講演に触れることは、私たちの物の見方や考え方などを広め深めることになり、殊の外貴重な機会であります。

そのうえ、内容面にも工夫がみられ、偏りがなく多くの人から支持されていることは、参加者を固定化しない上でも重要です。今後とも、アンケートなどを活用し、住民のニーズに即して開催されるよう希望します。

なお、本年2回の講演会が気象警報やコロナウイルス感染症の影響のため、中止となったのは残念でした。

課題・方向性：今後も住民のニーズに合った講演会等を実施していく。

10. 放課後子ども総合プラン事業

目的：子供たちの放課後の安全・安心な活動拠点として、地域の協力を得て子供たちとともに勉強やスポーツ等に取り組み、心豊かで健やかに育む環境づくりを推進する。

また、自主性や仲間との協調性を身につけること、日ごろの生活を振り返りかえる機会を設けた。

その他、子どもの居場所づくり事業として「きみの学習サポート」を実施。学習習慣の重要性を見直し、子供たちの家庭学習習慣の定着を推進する。

内容： ふれあいルーム

中央公民館と文化センターに「ふれあいルーム」を設置している。毎週水曜日には、絵本読み聞かせ、工作、スポーツ、陶芸教室などミニイベントを行った。

また、学習活動を行い、放課後の子供の居場所として取り組んだ。

きみの学習サポート

野上小学校空き教室および文化センターにて週1回、放課後の時間に実施。小学校4年生から6年生の希望児童を対象に、教員OBが宿題や教材を利用し、子供たちの学習活動をサポートしている。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：町内2カ所に設置されている「ふれあいルーム」では、子供たちが宿題をしたり読書したりしながら自立した生活を送っています。また、毎週水曜日に行われる絵本の読み聞かせや工作、スポーツ等のイベントでは、子供たちにとって、学校とは別の充実した居場所となっています。更に、週1回「きみの学習サポート」を開設し、学習習慣の定着を図るための取り組みが行われています。この取り組みは、居場所の選択肢が増えるとともに、学力向上にもつながると考えられます。

今後とも子供たちが安心して活動できる居場所づくりを続けていきたいと思います。

課題・方向性：ふれあいルームについては、今後も子供たちができるだけ参加しやすい環境を整え遊び学べる場を提供していく必要がある。また、高齢者との世代間交流や地域の方々とのかわりがもてる事業を盛り込む必要もある。学習サポートについては、参加児童の学習意欲の向上に資するものであるため、今後も実施していく。

11. 共育コミュニティ事業

目的： 地域ぐるみで子供を育てながら、大人も共に育ち、育て合うことができる地域社会づくりを目指して、学校・家庭・地域と連携を図っていく。

内容： 各学校が主体となり町内全小中学校で実施され、地域と共に行うイベントや交流会が実施された。「学校・家庭・地域」で関わる共育コミュニティ事業に、積極的な各学校の取り組みに対し、町単独事業として補助金を交付している。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：近年、子供たちを取り巻く環境が急激に変化し複雑化するなか、規範意識が身につけていない子供や他人とうまく人間関係を結べない子供の問題が顕著となっています。この問題を解決するためには、子供たちが成功体験とともに失敗をも糧とし、集団の中で自ら主体的に生きる力を身に付けていくための経験をする場が大切になってきます。

そのためには、学校・家庭・地域が互いに連携し、協力しながら子供の教育に関わることが重要です。

本町では5人の共育コーディネーターが大きな役割を果たされています。

学校を拠点にし、地域社会との連携・協力をもとに、それぞれの活力をともに高めていけるように、具体的な創意ある実践活動を期待します。

今後、コミュニティースクール事業と両輪で地域活動の充実・連携を更に進めていただきたいと考えます。

課題・方向性：学校と地域が密接に関わり、地域ぐるみで子供を育てるという意識を持ってもらうことを目的に実施してきた。今後も学校と地域が創意工夫を凝らし補助金に頼ることなく、共育コミュニティ事業を展開していくことが必要である。

12. 花いっぱい運動花苗配布事業

目的：花を育て、豊かな心を身に付けると共に、地域の交流と親睦の輪を広げ「心ひとつに町づくり」を目標に取り組む。

内容：町内の道路や公共施設に、7,000株の花苗を配布して、各地区や団体に花の管理を委託している。

判定：3 今後の方向性：継続

評価委員の意見：各種協力団体や各区長に働きかけて公共施設等への植え付けを行ったり、学校と連携して環境教育の一環として取り組まれたりされています。

本年度は町内道路や公共施設に7,000株も植えられました。このことは、町民全体美化意識の向上、地域の活性化、犯罪防止等明るい町づくりに貢献されたと考えます。

花苗の管理や花苗価格の上昇等、難しいところもあることと考えますが、更に町の景観を良くするために、新たな実施場所の確保とともに、ボランティア活動の継承や個々の家庭ガーデン活動としての輪が広がるよう働きかけていただきたいと考えます。

課題・方向性：配布要望数と確保数との調整を行いながら予算の範囲内でできる限り要望に応じていく。

13. 文化センター事業

目的：心豊かな文化振興の実現を図り、町民の教養と文化性を高め豊かな感性を磨くために文化振興事業に取り組み、音楽・芸術ともに専門性の高い施設を有効に活用する。

内容：文化センター運営委員会、公民館や文化団体と連携し、あるいは事業者が文化センターを使用することにより、紀美野町民に文化・芸術性の高い催しを提供した。

自主事業として2月開催予定であった「オペラ×ジャズ星ふる町コンサート」公演は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、それに加えて音楽合宿1件が中止となりました。

令和元年度の利用者が目標とする40,000人を大きく下回り、21,912人に止まった結果となった。

また、図書室では、新刊の購入に加え中央公民館や県立図書館と本の貸出しで連携を図り、利用者の要望に応えられるよう図書を提供した。

令和元年度の実績として、新刊157冊購入し、図書利用者1,625人、貸出冊数5,105冊で、前年度に比べ図書利用者188人増、貸出冊数960冊増となった。

判定：3 今後の方向性：継続

評価委員の意見：紀美野町は、近隣地区にないレベルの高い音響設備の整ったホールを持っています。

令和元年度2月開催予定の自主事業「オペラ×ジャズ星ふる町コンサート」公演や音楽合宿1件がコロナウイルス感染症のため中止となりました。それに伴い利用人数が減りましたが、今後は国の方針を受け、感染予防対策をしながら事業が再開されるものと考えます。

また、ホワイエ・ギャラリーでは、町文化祭などの機会に子供たちの書写・絵画などの作品が展示されています。更に、さまざまな芸術や文化を紹介できるよう、各種芸術作品が常設され、センター全体が質の高い文化の香りを醸し出しています。

今後とも、専門性の高い音楽ホールが有効に活用されますよう、関係団体とも連携を取りながら効率的な運営を図っていただきたいと考えます。

図書室の利用では、利用者の要望に応えた新刊本の購入や中央公民館・県立図書館と連携するなどして、利用者増や貸し出し増へつながったものと考えます。引き続き利用者増・本の貸し出し増への取り組みを進めていただきたいと考えています。

課題・方向性：好評を頂いているのでさらに住民のニーズに応えられる文化振興事業の取り組みと専門性の高いホールの有効な活用に努める。

14. みさとホールを活用したまちづくりプロジェクト会議事業

目的：和歌山県内でも唯一のクラシック音楽専用ホールとしての有益性を活かすため今よりもさらに広域に周知し、より高いホールの活用を推進するとともに地域観光事業者とも連携し町づくりの一端を担う。

内容：平成28年度に「みさとホールを活用したまちづくりプロジェクト会議」を設立し、音楽合宿の誘致や演奏会の企画実施等を行い、ホールおよび近隣宿泊施設等の利用促進を行ってきた。

令和元年度は、合宿関連で延べ7件・コンサート1件・イベント発表会2件を実施しました。また、他にプロジェクトのホームページからの申込みによる音楽イベントが3件ありました。

新たに宣伝活動を図るためホームページの充実や新たに冊子への掲載を行い、施設の認知度の向上に務めました。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：みさとホールを活用した事業が平成28年度から実施されています。県内でも唯一のクラシック音楽専用のホールとしてその特性を生かす事業としてスタートしました。

現在、町内の宿泊施設とも連携し、学生等の部活動やサークル活動を誘致し、施設の有効な活用を行っています。令和元年度は合宿7件、コンサート1件、イベント2件、音楽イベント3件等があり、この事業の成果が出ております。

みさとホールがより広域に周知され、ホールの活用により地域観光事業やまちづくり事業の推進に寄与していただきたいと考えます。

課題・方向性：現状より広く認識されつつあるホールのハード面の専門性をさらに活かしつつ他のホールにはないソフト面での差別化も付加し、より利用しやすいホール運営を確立しその仕組みをもってさらに活用を促進しまちづくりに貢献して行く。

15. みさと天文台事業

目的： 星や宇宙を学習するという側面の活動だけでなく、紀美野町の財産のひとつである美しい星空を楽しみ、心豊かな生活につなげられるよう、子供から大人までを対象にした幅の広い活動を行う。科学教育に限らず、観光産業の立場から星空を資源ととらえた町づくり活動にも積極的に寄与する。

内容： 来台者に対して、木曜から日曜と祝日の夜間の観望会(星空ツアー)だけでなく、土曜日曜祝日には昼間の星空体験としてプラネタリウムおよび立体映像(3D-Mitaka)を定期的実施している。来台者は昼:7,050人、夜:5,259人(前年度昼:8,664人、夜:7,509人)であった。夏場の天候不順や新型コロナウイルス感染症拡大防止による休館の影響で来台者数が減少したが、夜の来台者数はオープン以来7位を記録した。

教育的側面では、例年実施している海南高等学校美里分校の授業(天文台で実施)の他に和歌山県教育センター学びの丘、和歌山大学岸和田サテライト、海南市立大野小学校にも出張授業に行くなど町外からの新たな依頼もあった。引き続き和歌山大学や和歌山県教育センターの他、県内外学校・研究機関との連携を続けていく。

紀美野町民に向けての生涯学習的側面では、文化祭や星空サークルなどを9回実施し、天文学習の提供をすることができた。

対外的な広報活動においては、テレビ・ラジオ番組、旅行雑誌、各新聞など多くのマスコミに取り上げて頂き、広域化している。

町の資産を作っていくという観点では、非定期で星空や天体写真を撮影し、成果は順次 Web で公開しており、少しずつではあるが、町内・町外で写真の利用がみられる。

判定： 5 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：夜間だけでなく、日中でも出張イベントや講演会、関係機関との共同研究を行っています。また、学校の求めに応じて専門の先生が対応していただけることは大変ありがたいことです。

さまざまな天文現象の折には臨時に特別観望会を開き、多くの方々に天文に関する興味や関心を広められていることは、天文台の役割を十分果たしていると考えます。更に継続的な事業の取り組みと新たな事業の実施により、参加者は増加傾向でありましたが、本年度は夏場の天候不順やコロナウイルス感染症のために、休館の影響で来台者が減少していますが、やむを得ないことと考えます。しかし、天文台の職員の方々が日々創意工夫し、新たな挑戦をされていることが来台者の満足度として表れてきています。また、県内外研究機関のみならず大学や高等学校との連携も進んできています。これら全ての事業が、既に町の貴重な文化財産であり、観光産業の一つとなっています。

今後も引き続き、県内外への情報提供、関係機関との連携、積極的な広報活動を続け、事業を発展させていただきたいと考えます。

課題・方向性：今後も斬新な企画運営、多方面との情報交換・連携、広報活動を積極的に行い、紀美野町への観光客を増やす努力を続けると同時に、紀美野町での星空観光需要の増加に対応するための人材育成にも真剣に取り組む必要がある。

16. パークゴルフ・ゲートゴルフ事業

目的：生涯を通じて生き生きとした充実感のある生活を営む一つの方策としてスポーツを通じた活動を展開する。

内容：パークゴルフ

＊春大会(6月、参加者:92人)＊夏大会(7月、参加者:49人)

＊秋大会(10月、参加者:54人)＊チャンピオン大会(3月、コロナウイルス感染予防のため大会中止)

＊認定講習会および研修会(3人)

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：パークゴルフは自然の中で、初心者でも実際のゴルフと同様の楽しみを味わうことができるスポーツで、三世代でも楽しむことができ、中高年世代の健康増進やコミュニケーションを図るスポーツとして定着しています。更に大会という目標があることにより、モチベーションが上がり、競技に親しむ時間を増やそうと考える人が増える可能性も考えられます。

一方、町内の協会所属者や大会参加者が年々減少傾向にあると聞いています。町内向けの募集等新たな参加者の掘り起こしに期待しております。

今後とも年4回の大会の開催は継続され、更なる参加者の増加を図っていただきたいと考えます。

課題・方向性：指導者として活躍できる後継者の育成および活動の拡充対策が必要である。町内の人で協会所属者が少ない。大会参加は殆ど町外であるので、町内向けの募集等に力を入れ、普及啓発活動に努めていきたい。

内容：ゲートゴルフ

＊町大会2回開催(5月・11月・2月(中止) 参加者合計:63人)

その他として

9月 農家民泊(橋本市 あやの台小学校)体験学習 参加者 53人

10月 海南高等学校美里分校交流大会 参加者 37人

＊県大会2回開催(7月・11月 参加者合計:75人)

判定：3 今後の方向性：継続

評価委員の意見：ゲートゴルフは、本町の参加者にとって、ゲートゴルフ発祥の地としての誇りです。

町大会が2回、県大会が2回開催されましたが、参加者が近年減少傾向にあると聞きます。

しかし、小学生の体験学習や高校生の交流大会など若い世代に体験してもらうことの意義は大きいと考えます。

高齢の方が多くなっていることとゲームの難しさにも要因があるように伺っています。ルールの特易化等も含め、より大衆化ができるよう工夫改善を行いながらぜひ継続していただきたいと考えます。

また、町内各種団体に参加を呼びかけるなどしていただければと考えます。

課題・方向性：会員の高齢化と減少が課題である。町内外に向け町広報にとどまらず、ホームページ等も活用し、競技人口の増加、活動の活性化を図っていきたい。

17. 市町村対抗ジュニア駅伝競走大会出場強化事業

目的： スポーツの振興と青少年の健全育成を図ると共に紀美野町の活性化に資する。

内容： 指導者のもと上位入賞・町1位を目指し、8月末から長期間に渡り、水曜日と土曜日に小中学校合同練習を開始し、合計49回の合同練習と各マラソン大会への参加、3回の試走、試走後の紀三井寺競技場練習を経て、2チームが出場し、21位、42位であった。

判定： 5 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：令和元年度は2チームが出場し、当初の目標には届かず21位、42位という結果でしたが、児童・生徒が年々減少する中で、8月末から長期間にわたる練習を行い、順位はともかく個人の力を出し切ってよく頑張ったと思います。

早朝、放課後、あるいは土・日、祝日等の合同練習など、指導者および関係各位の精力的な指導・支援に頭の下がる思いがします。

また、選手たちが真摯に練習に取り組む姿勢は、他の子供たちのスポーツ活動にも良い影響を与えているとともに選手たちにとっても大きな財産が身についたと考えます。

本取り組みが、町全体の更なるスポーツの振興に生かされ、多くの人々の体力アップや健康増進に繋がっていただければと考えます。

課題・方向性：児童・生徒数が年々減少する中で出場選手を確保し、走力のタイムだけで集めるのではなく、少しでも速くなりたいという気持ちがあれば練習に参加できる環境作りを行い、早期からたくさんの練習を重ねて、個人およびチーム全体の心技体の成長に繋げ、入賞と町1位を目指す。

18. スポーツ・レクリエーション大会事業

目的： 町民相互の健康増進と親睦を図り、スポーツの発展と文化の向上に資する。

内容： スポーツ公園においてカラーリング・ペタンク・秋に走ろう会・フットサル、農村総合センターにおいて、ゲートゴルフ・ソフトバレーボール、また健康ロード等においてノルディックウォーキングを開催した。

判定： 3 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：この大会は、普段はあまり身体を動かさない人たちが、自らの健康増進に生かせるとともに、参加者同士の交流も図られています。

平成27年度から陸上競技も加えられ、若者の参加者が増えたと聞きます。この事業がますます広がり、町民の一層の参加が期待されます。そのためにも、更に親しみやすい種目も試みながら、体力アップや健康増進のため多くの人に参加を呼びかけていただきたいと思います。

課題・方向性：陸上競技を取り入れたことによって、子供の参加が増えたが、今後も若い世代の方に多く参加してもらえそうな種目を取り入れることを検討したい。

19. ふれあいマラソン大会事業

目的： 走ることを通して、紀美野町の美しい自然や文化、そして人とふれあうことで、紀美野町を全国にPRすると共に、人々の健康増進と交流を図り、心身の健全育成と相互の親睦を推進する。

内容： アップダウンに富んだクォーターマラソンとパークゴルフ場の芝生の上を走るクロスカンтриーレース、また誰でも気軽に参加できるウォーキングを開催し、子供から高齢者まで幅広く参加することができるため、町内はもちろんのこと町外、県外からも多くのエントリーがあり紀美野町を対外的にPRすることができた。

また、今回はゲストランナーに福島和可菜さんを迎え、参加者に大好評であった。

判定： 5 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：山間部の地形を生かしたアップダウンに富んだコースで、毎年県内外からの参加者が1,000人を超える本町一大行事となっています。

種目をみると、クォーターマラソンやクロスカンтриーレース、ウォーキングなど子供から高齢者まで幅広く参加できるように工夫されています。

このことは、熟練者がタイムの速さを競うだけでなく、初心者や子供たちが家族と一緒にスポーツに親しむ機会となっています。更に、本町の自然・文化などを県内外の参加者に体感してもらえる絶好の機会ともなっています。

年末の恒例行事として参加していただいた方々に喜びや達成感を感じてもらえる事業が実施されたと考えています。大会運営のボランティア募集に苦慮する点もあると思いますが、全国へのPR活動を積極的に行っていただき、一層盛大になるよう努めていただきたいと思います。

課題・方向性：多くの選手の参加やボランティアのお手伝いにより、運営ボランティア意識の高揚と紀美野町のPRおよび町外・県外の方々との交流をより一層深めたい。

20. スポーツ少年団活動支援事業

目的： 次の時代を担う青少年の健全育成を推進するため心身と体力の向上を図る。

内容： スポーツ少年団活動団体[野球、バレーボール、サッカー、新体操、少林寺拳法、陸上、バスケットボール]が活発に活動できるよう支援に努めた。各少年団とも継続的な練習と熱心な指導により活動した。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：子供の数が増加する中で、スポーツ少年団の数も減少傾向にあります。子供たちが自分のやりたい競技やスポーツの選択を制限される事は寂しいことではありますが、指導者や運営に携わっている方々が、子供たちが興味を持ちながら継続して活動できるように、創意工夫しながら指導して下さっていることに感謝しております。今後とも勝利至上主義に陥らず、スポーツの楽しさを味わうとともに、心や体を鍛え、お互いの協調性・創造性などが養われることを願っています。

課題・方向性：児童の減少による新入団生の確保に努めると共に、スポーツの楽しさを知り、友達とのふれあいを目的としたイベント等の開催を行う。

21. ナイター走ろう会事業

目的： 町民のスポーツの振興、青少年の健全育成と体力の向上を目指す。

内容： スポーツ公園において8月・9月と合計2回実施し133人の参加があった。種目は100m、1,000m、2,000m、3,000m、5,000mと5種目行い好評であった。

判定： 4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：近年ジョギングやマラソンがブームになっています。

町内の道路整備が進み、安全な歩道も設置されたことにより、夜間に路上をジョギングしたりウォーキングしたりする姿を目にすることが多くなりました。

日中は参加できない人も夜涼しくなってからだとやってみたいという方も多いと思います。

本年度は天候の関係で8月・9月と2回実施され、参加者は133人と聞いています。

企画・運営には夜の事業でもあり、ご苦労なこともあろうかと思いますが、意欲的に参加できる工夫をしていただければと考えます。

課題・方向性：回を重ねるたびにスムーズに実施することができている。